審査　設計者

令和　7 年度　　実施設計書

工事番号
（設計書コード）　３７－ＦＥ２５０－１７－０１－０２

委 託 名　令和７年度（県費）焼津岡部線（内谷）地質調査業務委託

路線河川名

委 託 箇 所　藤枝市　岡部町内谷　地内

委 託 金 額

委 託 期 間　令和　８年　３月２４日限り

委 託 概 要

ボーリング調査	2	箇所
軟弱地盤技術解析	1	式

歩掛・単価適用年度　令和　７年　１２月　　基本単価　令和　７年　１２月　　地区コード　２２０ 地区

起 終 点 指 定　⇔

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

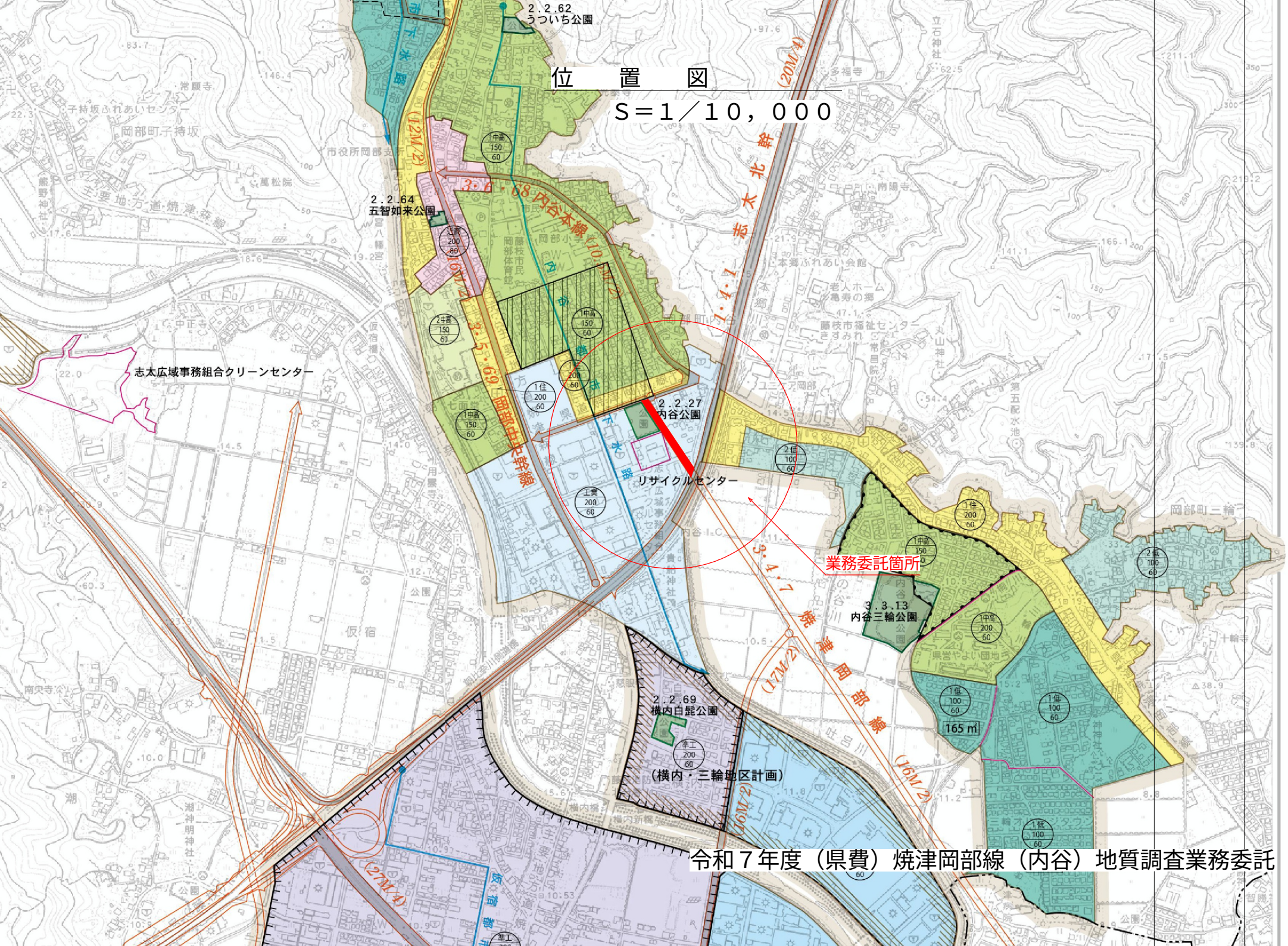
位　置　図
S＝1／10，000
2.2.62
うついち公園
2.2.64
五智如来公園
3.6.68 内谷本線
3.5.69 岡部中央幹線
1.1.1 志太北幹
1.4.7 焼津岡部線
2.2.27
内谷公園
リサイクルセンター
業務委託箇所
3.3.13
内谷三輪公園
2.2.69
横内白髭公園
（横内・三輪地区計画）
志太広域事務組合クリーンセンター
165㎡
令和７年度（県費）焼津岡部線（内谷）地質調査業務委託

測量試験費内訳表（総括）

工　種　・　種　別	単位	数量	設計金額	業務価格	消費税（１０％）
業務委託料 　地質調査業務委託	式	1	----------		----------
合　計					

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
地質調査業務委託					
一般調査業務費					
純調査費					
直接調査費					
- 地質調査業務	式	1			
-- 地質調査業務	式	1			
--- 機械ボーリング（土質ボーリング・岩盤ボーリング）	式	1			
---- 土質ボーリング φ86mm 粘性土・シルト ノンコア	m	6			地質第　1号表 深度0-50m・鉛直下方
---- 土質ボーリング φ86mm レキ混じり土砂 ノンコア	m	1			地質第　2号表 深度0-50m・鉛直下方

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 土質ボーリング φ86mm 玉石混じり土砂 ノンコア	m	1			地質第　3号表 深度0-50m・鉛直下方
---- 土質ボーリング φ66mm 粘性土・シルト ノンコア	m	19			地質第　4号表 深度0-50m・鉛直下方
---- 土質ボーリング φ66mm レキ混じり土砂 ノンコア	m	1			地質第　5号表 深度0-50m・鉛直下方
---- 土質ボーリング φ66mm 玉石混じり土砂 ノンコア	m	1			地質第　6号表 深度0-50m・鉛直下方
---- 岩盤ボーリング φ66mm 軟岩	m	10			地質第　7号表 深度0-50m・鉛直下方
--- サウンディング及び原位置試験	式	1			
---- 標準貫入試験（粘性土・シルト）	回	19			地質第　8号表
---- 標準貫入試験（礫混り土砂）	回	1			地質第　9号表
---- 標準貫入試験（玉石混り土砂）	回	1			地質第　10号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 標準貫入試験（軟岩）	回	10			地質第　11号表
--- 土質試験	式	1			
---- 土粒子の密度試験 3個/試料	試料	10			
---- 土の含水比試験 JISA-1203	試料	10			1試料につき3供試体
---- 土の粒度試験 沈降分析（ふるい分け含む）	試料	10			
---- 土の液性限界試験 JISA-1205	試料	10			1試料につき6点
---- 土の塑性限界試験 JIS A1205	試料	10			1試料につき3個
---- 土の湿潤密度試験 3個/試料　A法（寸法測定法）	試料	3			
---- 土の一軸圧縮試験 2供試体/試料　乱さない試料	試料	3			

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 土の圧密試験 段階載荷　1供試体/試料	試料	3			
---- 三軸圧縮試験 非圧密非排水試験 1試料につき3供試体	試料	3			
--- サンプリング	式	1			
---- 固定ピストン式シンウォールサンプラー（シンウォールサンプリング）	本	4			地質第　12号表
--- 軟弱地盤解析	式	1			
---- 地盤圧密・一次元解析 軟弱地盤技術解析　現況　地盤圧密断面数：1断面	業務	1			地質第　13号表
---- 地盤液状化・簡便法 軟弱地盤技術解析　現況　地盤液状化断面数：1断面	業務	1			地質第　14号表
--- 解析等調査					
---- 資料整理とりまとめ（直接調査費分） ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本	式	1			地質第　15号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
---- 断面図の作成（直接調査費分） ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本	式	1			地質第　16号表
--- 電子成果品作成費等					
---- 地質調査報告書作成費 コア写真を含む	式	1			
---- 地盤情報データベース検定費 ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本	式	1			地質第　17号表
間接調査費					
平坦地足場仮設（高さ0．3m超）	式	1			地質第　18号表
旅費交通費（率）（区分：地質調査）	式	1			
施工管理費	式	1			
準備費	式	1			地質第　20号表　M3004

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
諸経費	式	1			
解析等調査業務費					
直接人件費					
- - - 解析等調査					
- - - - 資料整理とりまとめ（解析等調査業務費分） ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本	式	1			地質第　25号表
- - - - 断面図の作成（解析等調査業務費分） ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本	式	1			地質第　26号表
- - - - 総合解析とりまとめ 試験種目数0－3種　ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本	業務	1			地質第　27号表
- - - - 打合せ等（解析等調査業務） 中間打合せ＝0回	業務	1			地質第　28号表

測　量　試　験　費　内　訳　表

区分・工種・種別・細別	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
直接原価					
その他原価	式	1			
業務原価					
一般管理費等	式	1			
地質調査価格総計					

土質ボーリング
φ86mm 粘性土・シルト ノンコア

地質第　1号表

金　　円　　1 m当り

深度0-50m・鉛直下方

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
土質ボーリング（市場単価） φ86mm 粘性土・シルト	m	1			
せん孔深度による補正係数（K1-K3）	X				
せん孔方向による補正係数（K8-K11）	X				
小 計					
X補正係数 深度・方向による					
計					

1,#等:諸経費等対象額

土質ボーリング
φ86mm レキ混じり土砂 ノンコア

地質第　2号表

金　　円　　1 m当り

深度0-50m・鉛直下方

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
土質ボーリング（市場単価） φ86mm レキ混じり土砂	m	1			
せん孔深度による補正係数（K1-K3）	X				
せん孔方向による補正係数（K8-K11）	X				
小 計					
X補正係数 深度・方向による					
計					

1,#等:諸経費等対象額

土質ボーリング
φ86mm 玉石混じり土砂 ノンコア

地質第　3号表

金　　円　　1 m当り

深度0-50m・鉛直下方

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
土質ボーリング（市場単価） φ86mm 玉石混じり土砂	m	1			
せん孔深度による補正係数（K1-K3）	X				
せん孔方向による補正係数（K8-K11）	X				
小 計					
X補正係数 深度・方向による					
計					

1,#等:諸経費等対象額

土質ボーリング
φ66mm 粘性土・シルト ノンコア

地質第　4号表

金　　円　　1 m当り

深度0-50m・鉛直下方

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
土質ボーリング(市場単価) φ66mm 粘性土・シルト	m	1			
せん孔深度による補正係数(K1-K3)	X				
せん孔方向による補正係数(K8-K11)	X				
小 計					
X補正係数 深度・方向による					
計					

1,#等:諸経費等対象額

土質ボーリング
φ66mm レキ混じり土砂 ノンコア

地質第　5号表

金　　円　　1 m当り

深度0-50m・鉛直下方

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
土質ボーリング（市場単価） φ66mm レキ混じり土砂	m	1			
せん孔深度による補正係数（K1-K3）	X				
せん孔方向による補正係数（K8-K11）	X				
小 計					
X補正係数 深度・方向による					
計					

1,#等:諸経費等対象額

土質ボーリング
φ66mm 玉石混じり土砂 ノンコア

地質第　6号表

金　　円　　1 m当り

深度0-50m・鉛直下方

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
土質ボーリング（市場単価） φ66mm 玉石混じり土砂	m	1			
せん孔深度による補正係数（K1-K3）	X				
せん孔方向による補正係数（K8-K11）	X				
小 計					
X補正係数 深度・方向による					
計					

1,#等:諸経費等対象額

岩盤ボーリング
φ66mm 軟岩

地質第　7号表

金　　円　　1 m当り　　深度0-50m・鉛直下方

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
岩盤ボーリング（市場単価） φ66mm 軟岩	m	1			
せん孔深度による補正係数（K4-K7）	X				
せん孔方向による補正係数（K12-K15）	X				
小 計					
X補正係数 深度・方向による					
計					

1,#等:諸経費等対象額

標準貫入試験（粘性土・シルト）

地質第　　8号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
標準貫入試験（市場単価） 粘性土・シルト	回	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

標準貫入試験（礫混り土砂）

地質第　　9号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
標準貫入試験（市場単価） レキ混じり土砂	回	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

標準貫入試験（玉石混り土砂）

地質第　10号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
標準貫入試験（市場単価） 玉石混じり土砂	回	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

標準貫入試験（軟岩）

地質第　11号表

金　　円　　1 回当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
標準貫入試験（市場単価） 軟岩	回	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

固定ピストン式シンウォールサンプラー（シンウォールサンプリング）

地質第　12号表

金　　円　　1 本当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
シンウォールサンプリング（市場単価） 粘性土（0≦N値≦4）	本	1			
計					

1,#等：諸経費等対象額

地盤圧密・一次元解析
軟弱地盤技術解析　現況　地盤圧密断面数：1断面　　地質第　13号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師 (A)	人				
技師 (B)	人				
技師 (C)	人				
技術員	人				
計					

1,#等:諸経費等対象額

地盤液状化・簡便法
軟弱地盤技術解析　現況　地盤液状化断面数：1断面　　地質第　14号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
主任技師	人				
技師（A）	人				
技師（B）	人				
技師（C）	人				
技術員	人				
計					

1,#等：諸経費等対象額

資料整理とりまとめ（直接調査費分）
ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本

地質第　15号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
資料整理とりまとめ（土木・森林） 直接調査費分	業務				
小計					
【補正係数】（ボーリング本数による）	X				
計					

1,#等：諸経費等対象額

断面図の作成（直接調査費分）
ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本　　地質第　16号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
断面図等の作成（土木・森林） 直接調査費分	業務				
小計					
【補正係数】（ボーリング本数による）	X				
計					

1,#等：諸経費等対象額

地盤情報データベース検定費
ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本

地質第　17号表

金　　円　　1 式当り

施工管理費・諸経費対象外

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
地盤情報データベース検定費	本	2			
計					

1,#等：諸経費等対象額

平坦地足場仮設（高さ0．3m超）

地質第　18号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
平坦地足場　高さ0．3m超、ボーリング深度50m以下	式	1			地質第　19号表
計					

1,#等:諸経費等対象額

平坦地足場　高さ0．3m超、ボーリング深度50m以下

地質第　19号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
足場仮設費（ボーリング深度50m以下） 嵩上げ足場(0.3m超)	箇所	2			
ボーリング深度50m以下の補正割増	X				
小　計					
X補正係数 深度による					
計					

1,#等:諸経費等対象額

Ｍ３００４　　準備費

地質第　２０号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
準備及び跡片付け	業務	1			地質第　２１号表
環境保全（仮囲い）	箇所	1			地質第　２２号表
調査孔閉塞	箇所	3			地質第　２３号表
給水費（ポンプ運転）	箇所	2			地質第　２４号表
計					

1,#等:諸経費等対象額

準備及び跡片付け

地質第　21号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
準備及び跡片付け	業務	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

環境保全（仮囲い）

地質第　22号表

金　　円　　1 箇所 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
環境保全（市場単価） 仮囲い	箇所	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

調査孔閉塞

地質第　23号表

金　　円　　1 箇所 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
調査孔閉塞（市場単価）	箇所	1			
計					

1,#等:諸経費等対象額

給水費（ポンプ運転）

地質第　24号表

金　　円　　1 箇所 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
給水費（ポンプ運転）（市場単価） 20m以上150m以下	箇所				
計					

1,#等:諸経費等対象額

資料整理とりまとめ（解析等調査業務費分）
ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本

地質第　25号表

金　　円　　1 式当り

積算項目	単位	数量	単価	金額	摘要
資料整理とりまとめ（土木・森林） 解析等調査業務費分	業務				1
小計					
【補正係数】（ボーリング本数による）	X				
計					

1,#等：諸経費等対象額

断面図の作成（解析等調査業務費分）
ボーリング本数：土質＝2本　岩盤＝0本

地質第　26号表

金　　円　　1 式当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
断面図等の作成（土木・森林） 解析等調査業務費分	業務				1
小計					
【補正係数】（ボーリング本数による）	X				
計					

1,#等：諸経費等対象額

総合解析とりまとめ
試験種目数０－３種　ボーリング本数：土質＝２本　岩盤＝０本　　地質第　２７号表

金　　円　　1　業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
総合解析とりまとめ（土木・森林） 解析等調査業務費分	業務	1			
試験項目別による補正	X				
ボーリング本数による補正	X				
小計					
小計に補正割増を行なう					
計					

1,#等：諸経費等対象額

打合せ等（解析等調査業務）
中間打合せ＝0回

地質第　28号表

金　　円　　1 業務 当り

積　算　項　目	単位	数量	単　価	金　額	摘　要
業務着手時	回				
成果品納入時	回				
計					

1,#等:諸経費等対象額

令和７年度（県費）焼津岡部線（内谷）地質調査業務委託
設計数量一覧表

調査項目			単位	Br-1	Br-1’	Br-2	Br-2’	小計
					ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ孔		ｻﾝﾌﾟﾘﾝｸﾞ孔	
				dep=15m	dep=4m	dep=16m	dep=4m	
ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ調査	機械ボーリング φ86mm ノンコア土質ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ	シルト・粘土	m		3.0		3.0	6.0
		礫まじり土砂	m		1.0			1.0
		玉石まじり土砂	m				1.0	1.0
	計		m		4.0		4.0	8.0
	機械ボーリング φ66mm ノンコア土質ﾎﾞｰﾘﾝｸﾞ 岩盤ボーリング	シルト・粘土	m	9.0		10.0		19.0
		礫まじり土砂	m	1.0				1.0
		玉石まじり土砂	m			1.0		1.0
		軟岩	m	5.0		5.0		10.0
	計		m	15.0		16.0		31.0
ｻｳﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ及び原位置試験	標準貫入試験	シルト・粘土	回	9		10		19
		礫まじり土砂	回	1				1
		玉石まじり土砂	回			1		1
		軟岩	回	5		5		10
	計		回	15		16		31
室内土質試験	土質試験	土粒子の密度試験	試料	4	1	4	1	10
		土の含水比試験	試料	4	1	4	1	10
		土の粒度試験	試料	4	1	4	1	10
		土の液性限界試験	試料	4	1	4	1	10
		土の塑性限界試験	試料	4	1	4	1	10
		土の湿潤密度試験	試料		1		2	3
		土の一軸圧縮試験	試料		1		2	3
		土の段階載荷による圧密試験	試料		1		2	3
		土の三軸圧縮試験（UU）	試料		1		2	3
サンプリング	シンウォールサンプリング		試料		2		2	4
間接調査費	足場仮設	平坦地足場 嵩上げ0.3m以上	箇所	1		1		2
	給水費(ポンプ運転)	20m以上150m以下	箇所	1		1		2
	環境保全（仮囲い）		箇所			1		1
	調査孔閉塞		箇所	1	1		1	3
	準備及び跡片付け		業務	1				1
解析等調査 (直接労務費)	資料整理とりまとめ	土質2本	式	1				1
	断面図の作成	土質2本	式	1				1
	電子成果品作成費等	地質報告書作成費	式	1				1
	ﾃﾞｰﾀﾍﾞｰｽ検定費		本	1		1		2
解析等調査 (直接人件費)	資料整理とりまとめ	土質2本	業務	1				1
	断面図の作成	土質2本	業務	1				1
	総合解析とりまとめ	土質2本、試験種目数0-3種	業務	1				1

令和７年度（県費）焼津岡部線（内谷）地質調査業務委託
特記仕様書

1．適用範囲

本仕様書は、藤枝市が発注する「令和７年度（県費）焼津岡部線（内谷）地質調査業務委託」（以下、「本業務」という）に適用する。本業務の実施にあたっては、本特記仕様書によるほか、「業務委託共通仕様書　令和７年１１月　静岡県交通基盤部」（以下、「共仕」という。）及び、そのうちの「地質・土質調査業務共通仕様書」（以下、「地共仕」という。）を準用するものとする。

2．業務の目的

本業務は、都市計画道路焼津岡部線の道路整備に伴う地質調査業務を行うことを目的とする。

3．委託箇所

藤枝市　岡部町内谷　地内

4．業務内容

地質調査業務

a 機械ボーリング　　2 箇所
「地共仕」第 203 条による。
b)サウンディング　　1 式
「地共仕」第 402 条による。
c) サンプリング　　1 式
「地共仕」第 302 条による。
d)解析等調査業務　　1 式
「地共仕」第 602 条による。
e)軟弱地盤技術解析　　1 式
「地共仕」第 702 条による。

5．打合せ

① 業務を適正かつ円滑に実施するため、管理技術者と監督員は常に密接な連絡をとり、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとし、その内容についてはその都度受注者が書面（打合せ記録簿）に記録し、相互に確認しなければならない。 なお、連絡は積極的に電子メール等を活用し、電子メールで確認した内容については、必要に応じて打合せ記録簿を作成するものとする。

② 業務着手時及び成果品納品時、業務代理人と監督員は打合せを行うものとし、その結果について受注者が打合せ記録簿に記録し相互に確認しなければならない。

6．成果品等

本業務の結果を基に報告書を作成し、次の成果を提出する。

・報告書　A4 版　(パイプファイル製本)　　1 式
・電子データ(CD-R 又は同等品以上の電子媒体)　　1 式

7．貸与資料

共仕第 1113 条に示す発注者の貸与する資料は下記のとおりとする。

１．令和 5 年度（市単）焼津岡部線（内谷）ほか測量設計業務委託

２．その他、必要と認めたもの

8．その他

本業務の実施にあたり、疑義が生じた場合は、発注者と受注者の協議により定めるものとする。

委託業務の品質確保における特記仕様書（標準）

本業務の品質確保を徹底するため、引渡し後の成果物の品質に関し、留意事項を定めるものです。

1　設計図書等の作成（工事関連業務）

成果物の引渡し後であっても、次に記載する事項で発注者の指示があった場合においては、原則として無償で設計図書等の作成及び修正を行うものとする。

（ア）設計と現場の乖離（設計と現場が合わない）により設計変更が生じたとき

（イ）設計の不備・誤謬等により設計変更が生じたとき

2　設計内容についての助言等（工事関連業務）

（１）重要な事項等に関しては、必要に応じて関係者へ説明を行うなど、支障が生じないよう適切に対応するものとする。

（２）成果物の引渡し後であっても、発注者が設計内容についての助言等を求めた場合においては、適切に応じるものとする。

（３）受注者は、発注者の指示において本業務に係る工事を請け負う者から協議事項や質疑事項に関して問い合せ等があった場合、これを発注者によるものとして、誠意をもって適切に対応するものとする。

3　委託業務共通事項

（１）受注者は、成果物に契約不適合があった場合、完了検査等に合格したことをもって免れるものではないため、成果物に修正を施すなど誠実に対応するものとする。

（２）受注者は、発注者より期待した成果物と実態が乖離していると指摘を受けた場合、前項各号と同様に誠意をもって適切に対応するものとする。

個人情報取扱特記仕様書

１　基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務の実施に当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適切に取り扱わなければならない。

２　秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

３　収集の制限

（１）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、事務の目的を明確にするとともに、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

（２）　受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を収集するときは、本人から収集し、本人以外から収集するときは、本人の同意を得た上で収集しなければならない。

４　利用及び提供の制限

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を契約の目的以外の目的のために利用し、又は第三者に提供してはならない。

５　適正管理

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

６　複写又は複製の禁止

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡された個人情報が記録された資料等を、複写し、又は複製してはならない。

７　再委託の禁止

受注者は、この契約による事務を行うための個人情報の処理は、自ら行うものとし、発注者が承諾した場合を除き、第三者にその処理を委託してはならない。

８　資料等の返済等

受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から引き渡され、又は受注者自らが収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等は、事務完了後直ちに発注者に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、発注者が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

９　従事者への周知

受注者は、この契約による事務に従事している者に対して、在職中及び退職後において、その事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしてはならないこと及び契約の目的以外の目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関し必要な事項を周知するものとする。

１０　実地調査

発注者は、必要があると認めるときは、受注者がこの契約による事務の執行に当たり取扱っている個人情報の状況について、随時実地に調査することができる。

１１　事故報告

受注者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。

障害者差別解消法等に基づく差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての留意事項に関する特記事項

（受注者の責務）

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成２５年法律第６５号）第１０条第１項の規定に基づく「藤枝市における障害を理由とする差別を解消するための職員対応要領」（平成２８年３月１１日藤枝市長決定）第２条に規定する不当な差別的取扱いの禁止及び第３条に規定する合理的配慮の提供について留意すること。

令和５年11月版

遠隔臨場の試行に関する特記仕様書

本工事（業務）は、遠隔臨場の試行の対象であり、受発注者間の調整により、遠隔臨場を実施することができる。

（定義）

第１条　遠隔臨場とは、建設現場において、モバイル端末等による映像と音声の双方向通信を用いた立会・段階確認及び検査のことをいう。

（適用）

第２条　遠隔臨場は、受注者がモバイル端末等で撮影した映像と音声を監督員又は検査員等にリアルタイム配信を行い、双方向通信により相互に確認を行うことにより、必要とする情報の入手が可能と監督員又は検査員が判断した場合に限り、臨場又は実地に替えることができるものとする。

（実施方法）

第３条　受注者は、遠隔臨場を行う場合、以下の作業を実施する。

（１）事前調整

受注者は、監督員と遠隔臨場の実施日時、適用（確認する項目・内容）、仕様（使用する機器・アプリケーションまたはサービス）、その他必要な事項について調整する。なお、電話、メール等での調整を可とする。

（２）実施記録

受注者は、遠隔臨場が行われた証拠として、通信履歴の画面キャプチャ（写真）、通話中の監督員又は検査員の映像を含む写真等のいずれかの記録を行うものとする。

遠隔臨場が行われた内容の記録は、監督員又は検査員の臨場又は実地に替えて黒板に遠隔臨場であることを明記した写真により行うものとする。

（実施手続）

第４条　遠隔臨場は、以下の手順により実施する。

（１）事前調整

受注者は、遠隔臨場の実施について、監督員と事前調整する。

（２）立会・段階確認、検査の申請

受注者は、遠隔臨場を実施する場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認項目欄又は検査依頼書の検査の種類欄に遠隔臨場であることを明記する。実施日時等の取扱いは、臨場の場合と同様とする。

ただし、監督員又は検査員が臨場の必要があると判断した場合は、遠隔臨場による申請を行った場合においても、臨場により実施するものとする。

（３）立会・段階確認、検査の実施

受注者は、実施予定日時に、監督員又は検査員に対して通信を開始して実施する。

ただし、監督員又は検査員が必要とする情報が得られないと判断した場合は、遠隔臨場を中止し、通常の臨場による確認を実施するものとする。

（４）立会・段階確認、検査の確認

受注者は、遠隔臨場による立会・段階確認を実施した場合、段階確認・立会願（第２号様式）の確認書に、実施記録を添付し監督員に提出するものとし、遠隔臨場による検査を実施した場合は、検査終了後速やかに実施記録を監督員経由で検査員に提出するものとする。

（機材等の手配・仕様）
第５条　受注者は、以下の項目により遠隔臨場に必要な機器等を準備するものとする。
（１）受注者は、現場で必要となるモバイル端末及び通信回線等の準備を行う。
（２）発注者は、発注者が保有するインターネット通信が可能なタブレット端末等を利用する。
（３）利用するアプリケーションまたはサービスは、発注者が保有するタブレット端末等で利用が可能であり、かつ、発注者の利用に際して新たな費用負担が生じないものを受注者が選定する。

（費用）
第６条　受注者が行う機材等の手配に要する経費は、共通仮設費（業務の場合は諸経費）の率分に含まれるものとし、別途計上しない。

（調査への協力）
第７条　受注者は、遠隔臨場を実施した場合、有効性や効果、課題等について把握するためのアンケート調査等に協力する。